

広域振興局長

提出者 株式会社ベルジョイス

住所 〒020-0824 岩手県盛岡市東安庭二丁目1-30

氏名 代表取締役社長

澤田 司

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社ベルジョイス 本社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市東安庭二丁目1-30	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	12,706 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	49 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社	〒020-0824盛岡市東安庭一丁目1番30号	41 kℓ
本町店	〒020-0015盛岡市本町通一丁目13番1号	265 kℓ
盛岡東安庭店	〒020-0824盛岡市東安庭一丁目8番20号	276 kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
月が丘店	〒020-0122盛岡市みたけ五丁目3番45号	206 kℓ
長橋台店	〒020-0146盛岡市長橋町14番50号	165 kℓ
雫石店	〒020-0541岩手郡雫石町千刈田95番地	242 kℓ
緑が丘店	〒020-0117盛岡市緑が丘二丁目1番48号	243 kℓ
盛岡西バイパス店	〒020-0851盛岡市向中野七丁目14番30号	307 kℓ
見前店	〒020-0833盛岡市西見前14地割87番地	153 kℓ
石鳥谷店	〒028-3172花巻市石鳥谷町北寺林11地割107番地1	235 kℓ
花巻高木店	〒025-0016花巻市高木第16地割68番地6	417 kℓ
水沢原中店	〒023-0827奥州市水沢区太日通三丁目1番15号	161 kℓ
龍ヶ馬場店	〒023-0402奥州市胆沢区小山字龍ヶ馬場48番地の1	311 kℓ
平泉店	〒029-4102西磐井郡平泉町平泉字高田45番地	301 kℓ
三関店	〒021-0821一関市三関字神田91番地1	264 kℓ
釜石店	〒026-0043釜石市新町14番48号	275 kℓ
大船渡店	〒022-0003大船渡市盛町字町10番地11	233 kℓ
久慈中の橋店	〒028-0023久慈市新中の橋第37地割63番1	202 kℓ
宮古千徳店	〒027-0048宮古市板屋二丁目7番5号	197 kℓ
久慈長内店	〒028-0041久慈市長内町29地割10番地1	267 kℓ
二戸店	〒028-6104二戸市米沢字荒谷25番地	365 kℓ
沼宮内店	〒028-4303岩手郡岩手町江刈内第三地割字乙茂内27番1	202 kℓ
一戸店	〒028-5312二戸郡一戸町一戸字砂森123番地1	206 kℓ
水沢佐倉河店	〒023-0003奥州市水沢区佐倉河字東柳の町10番地1	273 kℓ
紫波店	〒028-3303紫波郡紫波町高水寺字大坊235番地1	314 kℓ
村崎野店	〒024-0004北上市村崎野19地割162番地1	255 kℓ
江釣子店	〒024-0071北上市上江釣子6地割35番地1	394 kℓ
アピア店	〒024-0013北上市藤沢19地割35番地1	301 kℓ
北上鬼柳店	〒024-0056北上市鬼柳町都鳥190番地2	245 kℓ
津志田センター	〒020-0836盛岡市津志田西2丁目2-33	25 kℓ
乙部センター	〒020-0403盛岡市乙部5地割146	319 kℓ
ビッグプロ店	〒020-0841盛岡市羽場10地割100番地3	312 kℓ
国分店	〒020-0638滝沢市土沢216-15	206 kℓ
遠野店	〒028-0541遠野市松崎町白岩第19地割73番地	189 kℓ
東和店	〒028-0114花巻市東和町土沢6区76	131 kℓ
松園店	〒025-0066花巻市松園町372-5	137 kℓ

北上店	〒024-0063北上市九年橋3丁目13-23	301 kℓ
花巻店	〒025-0003花巻市東宮野目12地割10-2	243 kℓ
沼宮内店	〒028-4307岩手郡岩手町五日市11地割上苗代沢122-1	155 kℓ
都南プラザ店	〒020-0834盛岡市永井22-3	167 kℓ
ベルプラスワン店	〒020-0022盛岡市大通2丁目8-14	164 kℓ
せんまや店	〒029-0803一関市千厩町千厩字東小田90	126 kℓ
川久保店	〒020-0835盛岡市津志田町1丁目1-10	242 kℓ
金ヶ崎店	〒029-4503胆沢郡金ヶ崎町西根本宮後15番地	266 kℓ
菓子店	〒020-0611滝沢市菓子1166-1	221 kℓ
アリーナ前店	〒020-0866盛岡市本宮五丁目6番15号	249 kℓ
雫石店	〒020-0544岩手郡雫石町柿木98-1	189 kℓ
青山店	〒020-0121盛岡市月が丘2丁目2番10号	315 kℓ
矢巾店	〒028-3602紫波郡矢巾町大字藤沢第1地割56番1	276 kℓ
一関店	〒021-0002一関市中里雲南66	201 kℓ
みずかみ大迫店	〒028-3203花巻市大迫町大迫13-115-1	109 kℓ
みずかみ遠野店	〒028-0541遠野市松崎町白岩字地森32-1	324 kℓ
みずかみ平田店	〒026-0005釜石市平田町1丁目808	114 kℓ
みずかみ大槌店	〒028-1131上閉伊郡大槌町大槌第32地割8番地4	157 kℓ
100円ショップ村崎野店	〒024-0001北上市飯豊村崎野19-162-1	14 kℓ
100円ショップアイスアリーナ前店	〒020-0866盛岡市本宮五丁目7番16号	31 kℓ
コミッサリー惣菜	〒020-8567 岩手県盛岡市羽場10地割100番地3	210 kℓ

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(5) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D			
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL				
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL				
	揮発油(ガソリン)		kL			kL				
	ナフサ		kL			kL				
	ジェット燃料		kL			kL				
	灯油	3.00	kL	110			kL	110	8	
	軽油		kL				kL			
	A重油	117.00	kL	4,551			kL	4,551	322	
	B・C重油		kL				kL			
	石油アスファルト		t				t			
	石油コークス		t				t			
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	397.00	t	19,890			t	19,890	1,189
		石油系炭化水素ガス		千m ³				千m ³		
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t				t		
		その他可燃性天然ガス		千m ³				千m ³		
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t			t		
			コークス用原料炭		t			t		
			吹込用原料炭		t			t		
		一般炭	輸入一般炭		t			t		
			国産一般炭		t			t		
		輸入無煙炭		t			t			
	石炭コークス		t			t				
	コールタール		t			t				
	コークス炉ガス		千m ³			千m ³				
	高炉ガス		千m ³			千m ³				
	発電用高炉ガス		千m ³			千m ³				
	転炉ガス		千m ³			千m ³				
	その他の燃料	都市ガス	4.00	千m ³			千m ³			
()										
()										
非化石燃料	黒液		t			t				
	木材		t			t				
	木質廃材		t			t				
	バイオエタノール		kL			kL				
	バイオディーゼル		kL			kL				
	バイオガス		千m ³			千m ³				
	その他バイオマス		t			t				
	RDF		t			GJ/t				
	RPF		t			GJ/t				
	廃タイヤ		t			GJ/t				
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t				
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t				
	廃油		kL			GJ/kL				
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³				
	混合廃材		t			t				
	水素		t			t				
	アンモニア		t			t				
その他燃料()										
小計①							24,551	1,518		
熱	産業用蒸気		GJ			GJ				
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ				
	温水		GJ			GJ				
	冷水		GJ			GJ				
	地熱		GJ			GJ				

温泉熱		GJ		GJ		
太陽熱		GJ		GJ		
雪氷熱		GJ		GJ		
小計②						
電気事業者①	54,160.00	千kWh	467,942	千kWh	467,942	25,834
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh		千kWh		
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh		
自家発電	太陽光	千kWh		千kWh		
	水力	千kWh		千kWh		
	風力	千kWh		千kWh		
	その他	千kWh		千kWh		
小計③						
合計④=①+②+③					492,493	27,353

(2) 原油換算エネルギー使用量 = (1) のエネルギー合計使用量 × 0.0258)

原油換算エネルギー使用量	12,706	kL
--------------	--------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	27,353 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
合 計		27,353 t-CO₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

<p>【目標値】 1.エネルギー使用量 2030年までに2013年比で 38%削減する CO2排出量を2013年度比で毎年度1%削減する。</p> <p>【具体的な取組】 ○省エネルギー 1. 省エネ設備の導入 店舗基本照明、冷ケース照明を調光型へ順次変更し、制御装置により調光運転を行う。 省エネタイプの冷蔵・冷凍ケース、設備の導入。</p> <p>○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達) 1.太陽光発電の導入の検討</p> <p>○自動車利用抑制 ①ハイブリッド車の導入拡大、電気自動車の検討 ②低燃費・省エネ運転の推進 ③車両の効果的な活用</p> <p>○輸送の合理化</p>

備考 主に次のことを記載してください。
・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
・自動車利用の抑制に係る取組
・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

店舗に電力の計測器を設置して「可視化」の環境をつくり、現状を確認してムダを認識し、運用の改善を行いエネルギー消費を抑制する。
--

(3) 計画の達成度の把握方法

毎週、電気の使用状況(前年比)を本社より全店舗へ発信する。 特に、増加店舗、他店より良くない店舗には、状況の聞き取りを実施する。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

--

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (6年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出	
	保有台数	燃料使用量	排出係数 (B)	排出量
ガソリン	45 (38)	55,673 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	127,498 kg-CO ₂
軽油	4 ()	4,003 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	10,486 kg-CO ₂
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂
合計	49 (38)			137,984 kg-CO ₂

- 備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

<p>【目標値】 2023年を基準として、3年間で燃費を20%向上させ、二酸化炭素の排出量を3%削減する。</p> <p>【具体的な取組】 ○エコドライブ 駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制</p> <p>○輸送の合理化 複数人での乗車を進める</p> <p>○電動車 ハイブリッド車の導入拡大</p> <p>○自動車利用抑制 車両の効果的な活用</p>

- 備考 主に次のことを記載してください。
- ・エコドライブの取組 (駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等)
 - ・輸送方法の合理化に関する取組
 - ・電動車 (ハイブリッド自動車、電気自動車等) の導入
 - ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

--